

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

多様な主体や資源をつなげる
～地域課題の解決に向けて
協働の輪を広げる人たち～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 あなたのまちの社協ナビ

上郡町社協

「やさしさをつなげる地域づくり」に向けて
～縁を大切に福祉学習の取り組み～

P8 みんなでつくるひょうごの福祉

家でも学校でもない第3の居場所

～「兵庫子ども支援団体」による
学習支援の取り組み～

P9 地域福祉ホットニュース

もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

2017

6

No.796



6月1日は
「善意の日」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

豊岡市

辰鼓楼



多様な主体や 資源をつなげる

～地域課題の解決に向けて 協働の輪を広げる人たち～

阪神・淡路大震災におけるボランティア活動がきっかけとなって、平成10年に「特定非営利活動促進法(NPO法)」が成立してから来年3月で20年が経過する。

県内のNPO法人数は2,200団体を超え、コンビニエンスストアとほぼ同数となっており、それぞれの地域で課題解決に向けた多様なアプローチを行っている。

今回の特集では、地域課題の解決に向けて、不可欠な存在となっているNPOで働く若者へのインタビューを交え、彼らの想いや活動の中から協働の輪を広げる意義について考えてみたい。

県内のNPO法人の現状

県内のNPO法人数は、全国第4位で2,204団体となっている(平成29年3月31日時点)。

NPOが法人格を取得するためには、「特定非営利活動促進法」に基づき、兵庫県(神戸市のみに事務所がある場合は神戸市)に届け出て認証を受ける必要がある。

認証数は、実に平成11年度末の44倍にのぼり、県内全域で広がっている(表1)。

ボランティア活動団体には、法人格を取得し活動するNPO法人もあれば、法人格を持たずに地域への貢献活動をする団体もあり、総称してNPOと呼ばれている。

■表1 地域別NPO法人数 H29.3.31現在

地域	法人数	人口1万人当たり法人数
神戸地域	824	5.4
阪神南地域	341	3.3
阪神北地域	259	3.6
東播磨地域	193	2.7
北播磨地域	114	4.2
中播磨地域	189	3.3
西播磨地域	87	3.4
但馬地域	75	4.5
丹波地域	64	6.1
淡路地域	58	4.4
計	2,204	平均4.0

特定非営利活動促進法(NPO法)

※平成10年3月成立、12月施行
非営利団体に法人格を付与することにより、ボランティア活動などの社会貢献活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的としている。

「特定非営利活動」として、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」、「環境の保全を図る活動」、「災害救援活動」、「子どもの健全育成を図る活動」の他、これらの非営利活動を行う「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」など20分野が挙げられている。

NPOを支援する 中間支援組織

さらに、県内には各地域の多様な課題・ニーズに対応するため、NPO相互の情報共有・研修・交流を図る28の中間支援組織がある。

中間支援組織とは、人材・資金・情報などの資源提供者とNPOとの仲立ちをしたり、各種サービスのコーディネートを行う組織だ。

ている。

座右の銘は「知行合一」。知識をつけて、それを生かし行動する。いろいろな人との学び合いや、常に新しいことにもチャレンジする姿勢を忘れないよう心掛けている。

○今後の抱負

災害時の課題といっても、平時の地域課題が顕在化したものが多く、ボランティアによる支援で解決するケースもある。昨年4月に発生した熊本地震の被災地では、私たちの支援を通じて地域に残るような資源づくりに取り組もうと動き出している。

また、被災地では、がれきの撤去などを行う災害ボランティア活動と被災者の心に寄り添った「生活支援」が求められる。発災直後からフェーズの変化を見据えながら支援の手をつなぎ続けたい。

○NPOへの就職を目指す若者へ

NPOだからこそ、「自分たちで地域課題を解決する仕組みをつくる」ことができることがある。これからは活動の質をどのように高めていくかが重要になる。多くの人との多様な出会いの中で、自分の価値観も広

がる。興味はあるが迷っているという人は、できることから少しずつチャレンジしてみよう。

○住みやすい地域社会にしていくために大切なこと

連携のための連携にならないよう、何のために連携するのか、目的をしっかりと持ちながら連携・協働することが重要。解決だけでなく、課題を見つめるために協働することも求められる。また、分野を超えた協働は、互いに学び合うことが多く、可能性が広がる。まずは、助け合う関係性を築くために飲み会などゆるやかなつながりから始めるのも良いかもしれません。

社協ボランティアセンターも

NPOやボランティアグループの活動を支援する機関として重要な役割を担っている。

ひまわりボランティアプラザでは、市町社協ボランティアセンターと中間支援NPOのネットワークづくりを進める取り組みも行っている。

NPOで働く若者たち

一般的にNPOは、ボランティアグループから発展したものであるというイメージが強いが、規模の大きい組織では事務局が置かれ、複数名のスタッフが常勤で働いているところもある。そこで、NPOで働く若者の活動や想いを聞いた。

インタビュー

被災地NGO協働センター
代表 頼政良太さん

○NPOで働くきっかけ

私が大学に入学する直前の平成19年3月に能登半島地震が発生。



頼政良太代表(兵庫区の事務所の前にて)

○私が大切にしていること

被災者一人一人と向き合い、話をし、「コミュニケーションをとりながら自分たちに何ができるかを考え

被災地NGO協働センター (神戸市兵庫区)

阪神・淡路大震災をきっかけに発足。神戸で生まれた「足湯ボランティア」を新潟県中越地震や能登半島地震、東日本大震災の被災地で行い、被災者に安らぎを提供。熊本地震でも西原村で支援活動を行っている。災害が発生すれば、全国各地の救援団体と連絡を取り合い現地で活動を行う。

インタビュー
「コミュニティ・サポートセンター神戸」
事務局長 飛田敦子さん

○NPOで働くきっかけ

大学3年生のときに休学し、スウェーデンに2年半留学。その時、誰もがびっくり自分の意見を伝えてすることに驚き、市民意識の高さを感じた。その後、2ヶ月ほど滞在したタンザニアで、マラリアに感染。同じ部屋の人たちが、感染して弱ったり、亡くなっていく中で、栄養状態も良く薬も買えた私は3日間完治し、世の中はアンフェアだと実感した。「アンフェアではない社会をつくりたい」という思いでNPOへの就職を目指した。

○私が大切にしていること

仕事をする中ではいろいろな価値観や考え方を持った人たちと出会い、意見がうまくかみ合わないこともある。まずは、意見を否定せず、先に共通項を見いだしてそれぞれの「多様性」を生かせる社会づくりを目指したい。

モットーは「機嫌良くいること」。楽しそうに仕事をしているなど

感じてもらうことで、NPOに関心を持ってもらい、仲間が増えれば、と思っています。



飛田敦子事務局長(東灘区の事務所にて)

○今後の意気込み

CS神戸では、今、地域の居場所づくりに力を入れている。居場所サミットの開催やデータ集の編集などを行い、地域の居場所とともに地域活動の担い手を二人でも増やすために努力している。

また、新しいプロジェクトに取り組む機会も多く、今後もこれまで培った経験を生かしながら日々新鮮な気持ちで仕事に取り組んでいきたい。

○NPOへの

就職を目指す若者へ

NPOの良いところは「自分に合った多様な関わり方ができること」。それぞれの専門性や知識を生かし、柔軟な活動に取り組むことができる。

自分自身が「こういう社会にできないらしいな」という軸を持ち、いろんなセクターや分野の人たちと関わりながら視野を広げることが大事になる。

○住みやすい地域社会にしていくために大切なこと

人材育成とプラットフォーム(場の設定)が大切。

地域密着型のエリアコミュニティと特定のテーマを持って課題解決するテーマコミュニティの両輪が協力していけばより豊かな地域づくりができる。そのために、市町社協や民生委員・児童委員など地域の多様な機関・団体の人たちとNPOが互いに強みを活かしながら、協働できる場があったらいいですね。

二人の話から
見えてくること

NPOで活躍する二人の若者のインタビューから、二人に共通することは「新しい働き方」を実践していることではないだろうか。

NPOという組織に所属して働き、「制度上の問題等」によって被災者の気持ちや置き去りにされることのないようにしたい、「アンフェアではない社会をつくりたい」などの個人の想い(問題意識)を出発点に組織としての取り組みを展開している。そしてこれらの取り組みは、多様

な主体や資源とつながることではじめてその使命を達成できる。組織が果たすべき使命と職員としての想いが共鳴することがNPOで働く醍醐味であろう。「分野を超えた協働は、互いに学び合うことが多く、可能性が広がる」「軸を持ち、いろんなセクターや分野の人たちと関わりながら視野を広げることが大事」との指摘は重要だ。

社会的企業やNPOで働く若者が次第に増加する中、価値観を共有し、互いの強みを生かし協働すること、NPOで働くことの意義といえるのではないか。

多様な主体や
資源が
つながる
ために

県社協2020年計画では、「認め合い」ともつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉」をスローガンに「支え合い社会」の実現に向けて取り組んでいる。

地域課題が多様化・複雑化・深刻化する中、特に災害時のことを考えると、地域の多様な主体や資源が

ながるための場づくりが重要だ。

中間支援組織の活動はいま、県内各地に広がっている。自治会や民生委員・児童委員などの地縁型組織や草の根のボランティアグループなどの幅広いネットワークを持つ社協ボランティアセンターと、機動的・弾力的な対応を得意とするテーマ型のNPOが地域で協働する意義は大きい。その他にも、地域には、学校・福祉施設などの資源もあり、力を結集することで、より良い地域づくりにつながる。

6月1日は「善意の日」で、6月は「善意の月間」だ。

善意銀行は、広く人々から善意の預託を受け、必要とする人に橋渡しをすることで、福祉活動・社会貢献活動の振興を図る仕組みで、昭和30年代後半に社協に設置された(図1)。

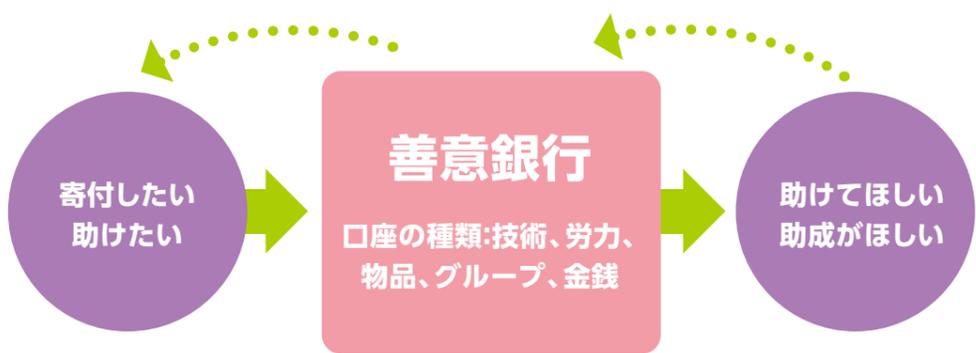
今後は、地域での普段の生活の中で、多様な主体や資源が出会い、交わる場や仕組みづくりを再生していく必要があるのではないだろうか。

飛田さんが「地域密着型のエリアコミュニティと特定のテーマを持って

課題解決するテーマコミュニティの両輪が協力していけばより豊かな地域づくりができる」と言うよう

に、今ある場や仕組みを使って協働の輪を広げていきたい。

■図1 善意銀行の仕組み



社会福祉協議会(プラットフォーム)

【善意の日、善意銀行】

昭和38年に兵庫県社協等が主体となって「兵庫善意銀行」が設立されたことを記念し、設立1周年となる昭和39年6月1日を「善意の日」とすることが定められた。

記念日の制定意義は「みんなの小さな善行や善意が重なって、世の中が明るくなるものであり、県民だれもが、この日何か一つ善行をしてもらいたい」とされている。



「やさしさをつなげる地域づくり」に向けて ～縁を大切にした福祉学習の取り組み～

上郡町社協は、「第7次地域福祉推進計画」において「やさしさをつなげる地域づくり」を福祉目標として掲げ、住民と共に地域課題を解決するため、「地域づくり」、「人づくり」、「組織づくり」に重点的に取り組むこととしている。

福祉意識を高める多様な機会づくり

上郡町では、人口約15,000人のうち約1割にあたる1,339名*がボランティア登録をしており、地域の高齢者や障害者の在宅生活を支える給食サービスや移送サービスなどに関わっている。 ※平成28年4月1日現在

計画の重点目標の1つである「人づくり」に関しては、ボランティア活動をより身近に感じて、気軽に参加できるよう、福祉学習や広報・啓発、ボランティア養成講座など丁寧に取り組んでいる。

子どもたちの福祉学習の推進力となっているのが、町内全ての小・中学校を対象に毎年実施されている福祉教育担当者会で、施設訪問で児童を受け入れる障害者施設の担当者も加わって、福祉学習の進め方や留意点について情報交換を行っている。

また、夏休みには「サマーボランティアスクール」として、子どもたちがボランティア活動をするための入門講座を開講している。近年は、「災害への備え」をテーマに取り上げ、助け合いの大切さや福祉を身近に感じる場とした。



避難所で役立つ
防災工作「ゴミ袋
で雨具づくり」

地域で取り組む、福祉学習の取り組み

福祉学習は、学校や子どもたちを対象にしたものだけではなく、企業や地域団体に出向いての研修のほか、一般市民を対象にしたボランティア養成講座なども実施している。例えば、定年前後の方を対象に「地域デビュー」やボランティア活動に参加するためのコミュニケーション等を学ぶ講座も開催しており、この研修の参加者が「傾聴ボランティアグループ」を結成し、活動を継続しているなどの成果も出てきている。

竹内事務局長は、「今後は、小地域での福祉活動の在り方を地域住民の方々と再確認し、地域の自治会と連携した見守り活動や支え合い活動を進めていくための地域づくりを推進していきたい」と話す。

社協が進める小地域福祉活動では、地区別の懇談会を継続して開催し、自治会、福祉委員、民生委員・児童委員等が顔を合わせて地域の福祉課題を共有し合っている。地域の縁で福祉のまちづくりを考え、学び合う場が、「やさしさをつなげる地域づくり」の基盤となっている。



地区別懇談会
で地域の活動
と課題を共有

取材を終えて

社協における地域福祉推進の基盤となる福祉学習を丁寧に進めることで、地域の福祉課題を他人事としない住民の福祉意識が高まり、多くの住民の理解と協力により社協活動が支えられていることがよく分かりました。

理事長から 上郡町社会福祉協議会 理事長 岡本 浩

上郡町社協では、福祉目標「やさしさをつなげる地域づくり」を掲げ、住民の皆さまがお持ちになられている「優しさ」をさまざまな縁(地縁、血縁、知縁)で「福祉の地域づくり」につなげ、地域を良くしていこうという志の縁(志縁)で広げようとしています。

少子高齢化や人口減少が進んでいくわが町では、地域福祉の推進に専門機関だけでなく地域一丸となって取り組んでまいりたいと思っています。



TOPICS

「支え合い社会」を呼び掛ける キャンペーン啓発パネルを設置!

兵庫県遊技業組合連合会青年部会からいただいた助成金を活用し、県福祉センター1階の県民福祉サロンに「キャンペーン啓発パネル(大型ディスプレイ)」を設置しました。

親しみやすいデザインで、来館者の目をひきつけています。キャンペーンポスターの掲示とともに啓発を図り、寄付贈呈式の写真撮影などでも活用していきます。



一企業の皆さまへ 広報資材に協賛しませんか

キャンペーンでは支え合い社会に向けて県民に広く啓発を行うため、協賛企業等の協力を得て、各種広報資材を作成・配布しています。

兵庫県社会福祉大会などで配布、活用させていただきますので、ぜひご協賛ください。

<広報資材の一例>

クリアファイル、エコバッグ、うちわ、のぼり、ポスターフレーム、キャンペーン啓発パネル、インソール(靴の中敷)



「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ! 全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

コミュニティカフェの開設や 地域の居場所づくりを応援します!

住民同士の見守り・支え合い活動の第一歩として、コミュニティカフェの開設や地域の居場所づくりを進めていくことが大切です。

今年度も兵庫県の「ふるさとひょうご寄附金」を活用し、住民同士の交流や支え合いの場となる「コミュニティカフェ」の開設を応援する助成事業を予定しています。

助成金は、コミュニティカフェを開設する際の施設改修・備品購入・広報にかかる経費や、開設に向けた講座等の開催経費に活用していただけます。

詳細は後日、県社協および市町社協を通じてご案内いたします。

「支え合い社会」県民フォーラム(予告)

子どもの貧困や社会的孤立が課題となる中、「本当の豊かさ」や「地域共生社会の実現」がテーマとなっています。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会の平成29年度総会と併せ、改めて「無縁社会」に警鐘を鳴らし、みんなで支え合い社会を目指していく場として「支え合い社会」県民フォーラムを8月下旬に開催予定です。

詳細は後日、ご案内いたします。

キャンペーンにあなたも参加してみませんか?

- ・キャンペーン推進団体として参画する
- ・協賛イベントを行う
- ・協賛金に協力する

参加に関するお申し出は事務局まで
ご連絡ください
(県社協TEL 078-242-4633)



地域福祉ホットニュース

県内の新しい取り組みや
イチオシ情報を紹介します。



小野市

赤い羽根共同募金のPR動画が完成!

小野市社協では、今年70周年となる「赤い羽根共同募金運動」への感謝を伝えるとともに、幅広い世代の方に理解を深めてもらおうと、社協キャラクター「おの社協戦士ウイングレッド」が登場するオリジナル動画を制作した。

ウイングレッドが、募金箱を奪った悪役と戦いながら募金の使い道を説明する内容で、子どもたちにも楽しんでもらえるよう笑える要素を盛り込んだ。市内の小中学校にDVDを配布しており、一層広がりが期待される。動画は市社協のホームページで視聴できる。



伊丹市

若年認知症の方の活躍の場 ものづくりカフェ「ふらっと」がオープン!

若年認知症の方の活躍できる場所を作ろうと、若年認知症の会「ふらっと」と市社協、あそか苑みずほ(地域密着型特養)の三者が協働して「ものづくりカフェ「ふらっと」」を今年3月にオープンした。毎月第4水曜日に開かれ、あそか苑みずほの地域交流ルームが会場となる。

ものづくりや作品販売といった活動を通して、若年認知症の方の得意なことやできることを一緒に見つけ出し、役割や生きがいを見いだす取り組みとして展開していく。



もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

「知ろう! 出会おう! つながろう!」当事者らがパレード!

障害者差別解消法ネットワーク

障害者差別解消法施行から1年を迎えた4月1日、「知ろう! 出会おう! つながろう!」を合言葉に、「アピール&パレード@姫路」が開催された。社会福祉法人ひびき福祉会は、以前から虐待防止や障害者差別に関する取り組みを続けており、今回の開催につながった。

「楽しい場での出会いが交流を生み、障害者や法律の理解を深めることにつながる」と狙いを話すのは、発案者の櫻田麻理子さん。姫路市内の知的・身体障害者らを中心に構成される同ネットワークのメンバーだ。

FMラジオ、新聞、SNS等で広く呼び掛け、当日は姫路市内外から障害者や賛同者ら約50人がPRに参加。JR姫路駅前のステージでは、買い物や観光で訪れた多くの人が足を止めて歌と演奏に聴き入り、障害の有無に関係なく楽しい時間を共有した。また、みゆき通りのパレードでは、風船やステッカー、マリーゴールドの種を配布。「友情」の花言葉とともに、「知らないことから差別は生まれる。同じところ

と違うところを見つけていこう」とメッセージを発信した。櫻田さんは、「大人だけでなく、小・中学生、高校生にも理解を深めてほしい。そのためには、私たち自身が社会に参加し、楽しんで発信することが大切。来月には神奈川県相模原市で起きた事件から1年を迎えるので、啓発を継続していきたい」と力強く締めくくった。



障害者差別解消法ネットワーク
姫路市飾東町庄227 社会福祉法人ひびき福祉会内
TEL 079-252-8488

「子どもの貧困」が社会問題として注目される中、家庭環境などが理由で学力が伸びない、学習習慣が身に付かないといった子どもたちへの支援が求められているよ。子どもたちに「学ぶ場の提供」と「学習サポート」を一体的に行う取り組みを取材してきたよ。



みんなで作る ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする
取り組みを紹介します。

勉強を教えるのは 学生や社会人

「こんばんはー!」
学校や部活帰りの子どもたちの
元気な声が響き渡る。
加東市内の福祉センターの1室
で開催されている学習支援の取
組み「加東かがやき」では、週1回、
小中学生を対象に勉強を教えてい
る。担い手は、ホームページなど
を見て手を挙げた、10代から40代ま
での学生や社会人による「チュー
ター」と呼ばれるボランティアだ。
明石市と加東市においてこの取
組みを主催するのは、大学生を
中心とした特定非営利活動法人
「兵庫子ども支援団体」だ。
法人の代表を務め、かがやきの
チューターとしても活動する多田
実乗さん(大学4年生)は、「子ども
のために何かしたい、と仲間と共
に学習支援をスタートさせた。こ
の活動を続ける中で、子どもたち
が心から笑顔になっていければ」と話す。

家でも学校でもない第3の居場所

～「兵庫子ども支援団体」による学習支援の取り組み～



「加東かがやき」での学習支援の様子



「学習記録ノート」で子ども・親・団体が連携

家庭での学びのきっかけに
かがやきにおける取り組みの特
徴に、「学習記録ノート」を使って
保護者ともコミュニケーションを
とっていることが挙げられる。こ
のノートには子どもたちの様子を
チューターが書き込むとともに、
保護者が家庭での様子を書き込む
こともでき、保護者にとっては、宿
題や予習・復習などの家庭での学
習習慣の必要性を感じられるきっ
かけにもなっている。
さらに、かがやきでは独自教材
の作成や、子どもたちがどうした
ら学習に意欲的に取り組めるかを
チューター間で話し合うなど、学
力向上への取り組みは本格的だ。

取材を終えて

チューターとして活動する学生のほとんどは、教員や保育士など子どもと関わる職業を目指しています。地域の子どもの課題を自らの課題と考え、一緒に成長していこうとする姿に、大きな期待を感じました。

特定非営利活動法人 兵庫子ども支援団体
明石市東野町1922-1-501 TEL 050-5586-5448

●「明石かがやき」 活動場所:サンライフ明石 (明石市西明石南町3-1-21)
●「加東かがやき」 活動場所:社福祉センター (加東市社26)

子どもたちが成長する場
子どもたちにとっては、かがやき
は学びの場というだけでなく、同
年代の友人や、さまざまな年代の
チューターと交流し、学校以外の社
会と触れ合う貴重な機会ともなっ
ている。「自然と子どもたち同士
の会話が相手にも思いやりを持て
るようになった。学力だけではなく
、人としての子どもたちの成長を
感じられる」と話すチューターの温
かい眼差しが印象的であった。

地域	催行日	訪問先事業所名	分野
北播磨・ 阪神コース	8月4日 (金)	認定こども園 高岡児園	児童
		ゆうかり保育園	児童
中播磨・ 西播磨コース	8月10日 (木)	特別養護老人ホーム なごみの里	高齢
		相生市立特別養護老人ホーム 椿の園	高齢
阪神コース	8月18日 (金)	にしのみや聖徳園	高齢
		塚口ケアハートガーデン	高齢
神戸コース	9月1日 (金)	ワークホーム緑友/グリーンホーム平成	障害
		障害者支援施設 二郎苑	障害
丹波コース	9月8日 (金)	高齢者総合福祉施設 丹寿荘	高齢
		介護老人保健施設 咲楽荘	高齢

高校生以上で、福祉のしごとに興味・関心のある方、福祉分野に就職を希望される方を対象に、県内の福祉施設・事業所を見学する「福祉のしごと職場見学バスツアー」を開催します。

友達同士での参加や保護者の方の同伴も可能。詳細は、兵庫県福祉人材センターのホームページをご覧ください。

福祉のしごと職場見学バスツアーを実施します！

午後からは、「地域公益活動推進セミナー」を開催し、社会福祉法人理事長ら約90名が参加した。

桃山学院大学の松端克文教授からは、地域福祉を取り巻く情勢や社会福祉法人に期待される役割等について説明があった。続いての意見交換会では、ほっとかへんネットワークをすでに設立している市区町から実践報告がなされ、それぞれの地

「社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会」を開催し、県内の代表者や市区町村協関係者ら約40名が参加した。この連絡会では、ほっとかへんネットワークの運営支援ならびに具体的な実践交流と普及・発信を図ることを目的として県内14市区町が参画している。

当日は、伊丹市と佐用町の実践報告の後、ほっとかへんネットワークを機動的に運営していくための実務者会議の開催等や地域ニーズの把握方法等に関して活発な意見交換がなされた。

4月24日、県域で初めてとなる「社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会」を開催し、県内の代表者や市区町村協関係者ら約40名が参加した。この連絡会では、ほっとかへんネットワークの運営支援ならびに具体的な実践交流と普及・発信を図ることを目的として県内14市区町が参画している。

**ほっとかへんネットワークを
全県的に推進
～連絡会・セミナーを開催～**

福祉人材の確保・育成セミナーのご案内

社会福祉法人施設・事業所の経営者や管理職が、福祉人材を確保・育成する上でのヒントを得ることを目的に開催します。最新動向や他の事業所の取り組みを知りたい方におすすめです。

- 日時** 7月18日(火) 13:00～16:45
- 会場** 兵庫県民会館11階パルテホール
- 対象** 県内の社会福祉施設・事業所の理事長、施設長、事務局長等
- 受講料** 6,000円
- 定員** 100名(原則、先着順)
- 締切り** 6月20日(火)
- 問①兵庫県社会福祉研修所 TEL 078-367-3001

内容

基調講演「魅力ある職場づくりと人材づくり
～これからの福祉人材確保と育成～」
講師 小林 雄二郎氏
(株式会社エイデル研究所京都支社長)

パネル討議「福祉人材の確保・育成をいかに進めるか」

県内の「社会福祉法人連絡協議会」設立状況(設立時期順)

NO	市区町名	設立時期	参画法人数	NO	市区町名	設立時期	参画法人数
1	伊丹市	平成20年9月	21	8	神戸市兵庫区	平成28年3月	20
2	南あわじ市	平成26年9月	9	9	神戸市西区	平成28年3月	40
3	神戸市垂水区	平成27年3月	21	10	宝塚市	平成29年1月	22
4	丹波市	平成27年9月	17	11	神戸市灘区	平成29年2月	22
5	佐用町	平成27年11月	10	12	神戸市長田区	平成29年2月	25
6	篠山市	平成28年2月	10	13	神戸市須磨区	平成29年2月	29
7	神戸市東灘区	平成28年3月	33	14	神戸市北区	平成29年4月	41

域における具体的な取り組みの方向性について参加者間で共有した。

今後、全県的な地域福祉推進の基盤づくりに向けて、実践的に推進を図っていく。

**《赤い羽根ひょうごplus》
Webマガジン配信スタート!**

共同募金70周年を記念し、「赤い羽根ひょうご」に関する県内の情報を、随時発信していきます。兵庫県共同募金会のホームページからご覧いただけます。



福祉サービスに関する苦情解決セミナーのご案内

現場での実践事例と講義、グループ演習を通じて、苦情解決の取り組みを推進する方策について学びを深めます。

- 日時** 6月28日(水) 13:30～16:30
- 会場** 和田山ジュピターホール 小ホール
- 対象** 福祉サービス事業所職員、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員
- 講師** 西野 佳名子氏(兵庫県社会福祉士会事務局長)
- 受講料** 3,000円 **定員** 60名(先着順)
- 締切り** 6月19日(月)
- 問①兵庫県福祉サービス運営適正化委員会 TEL 078-291-7070

**兵庫県知事選挙
兵庫県議会議員補欠選挙
(たつの市及び揖保郡選挙区)**

投票日 7月2日(日)

【期日前投票のできる期間】6月16日(金)～7月1日(土)
(県議会議員補欠選挙は、6月24日(土)～7月1日(土))

7月2日の日曜日は、兵庫県知事選挙の投票日です。

私たちの代表者を決める大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

**県経営協総会を開催
～地域共生社会と社会福祉法人の役割～**

5月12日、兵庫県福祉センターで、兵庫県社会福祉法人経営者協議会の第37回総会・記念講演会が開催された。開会式では、婦木治会長の挨拶に続き、柏田紀夫県福祉部長から、改正社会福祉法への着実な対応と、地域の福祉拠点としての役割発揮の期待が述べられた。

総会では、各議案が原案どおり承認され、役員改選において婦木治会長が再任された(下表)。

続く記念講演では、「我が事丸ごと」地域共生社会の実現に向けた議論が活発化してきていることから厚



「地域の“つながりづくり”も社会福祉法人の役割」と話す松端教授



あらゆるニーズを「我が事丸ごと」受け止める地域づくりが大切と強調される後藤氏

役職	氏名・法人名
会長	婦木 治氏 (みつみ福祉会)
副会長	黒川 恭真氏 (みのり福祉会)
副会長	谷村 誠氏 (みかり会)
副会長	吉田 隆三氏 (あいむ)
副会長	石田 文徳氏 (やながせ福祉会)

※理事は省略

生労働省社会・援護局地域福祉課の地域福祉専門官・後藤真一郎氏を招いて、その背景や今後の方向性等について講演していただいた。

後藤氏は、地域における住民主体の課題解決力の強化や包括的な相談支援体制の構築を進めるにあたり、社会福祉法人をはじめ、社協、NPO、地域住民等のあらゆる地域の関係者が「丸」となって、自らの地域づくりの絵を描くことの大切さを強調した。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人太陽生命厚生財団 ボランティアグループ等が行う事業への助成

ボランティアグループ等が在宅高齢者または在宅障害者等のために、福祉活動や文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品等を整備するための費用を助成します。

対象 地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO(法人格の有無は不問)(在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業を行う社会福祉法人を含む)

助成額 1件あたり10万円以上50万円以内(総額2,000万円)

締切り 平成29年6月30日(金)必着
 ④ ⑤ 公益財団法人太陽生命厚生財団
 TEL 03-6674-1217

URL <http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/>

公益財団法人みずほ福祉助成財団 平成29年度社会福祉助成金

障害児・者の福祉向上を目的とする先駆的・開拓的な事業や研究に助成します。

対象 社会福祉法人、特定非営利活動法人等の非営利法人および任意団体または研究グループ(5人以上で構成)

助成額 事業助成:20万円以上100万円以内、研究助成:100万円以内(事業・研究総額の90%以内)

締切り 平成29年6月30日(金)消印有効
 ④ ⑤ 公益財団法人みずほ福祉助成財団
 TEL 03-3596-5633

URL <http://mizuhofukushi.la.coocan.jp/>

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団 研修会資金助成

認知症等の高齢者を在宅で介護する家族等を対象にした研修会(講習会・勉強会・介護教室・シンポジウム等を含む)に関わる開催費用を助成します。

対象 活動実績1年以上の「介護家族の会(※)」および「在宅で高齢者を介護する家族等を支援する特定非営利活動法人(NPO法人)」(※)在宅で高齢者を介護する家族の会は法人格の有無・名称は不問。支部がある団体については、支部単位での申し込みが可能

助成額 1件あたり上限15万円(総額300万円を予定)

締切り 平成29年7月5日(水)17:00
 ④ ⑤ 公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

TEL 03-3349-9570
URL <http://www.sjnkwf.org/>

社会福祉法人兵庫県共同募金会 公益信託前田清栄老人福祉基金

老人福祉施設の設備および備品拡充に対して助成します。

対象 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、老人デイサービスセンター ※複数の施設を運営する法人、過去に本助成を受けた法人、設置3年未満の施設は対象外

助成額 1件あたり100万円以内かつ介護保険事業施設は総費用の4分の3以内、その他の施設は総費用の5分の4以内(5件程度を予定)

締切り 平成29年7月7日(金)必着
 ④ ⑤ 社会福祉法人兵庫県共同募金会
 TEL 078-242-4624

URL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp/>

募集

第15回高校生福祉文化賞 エッセイコンテスト

「わたしと福祉」をテーマにしたエッセイを募集します。

応募資格 高校生
募集分野 ①ひと・まち・暮らしのなかで②スポーツとわたし③日常のなかでつながる世界④社会のなかの「どうして?」

作品規定 上記の4つの分野から1つを選び、題名を付け、800字以内のエッセイにまとめる

賞 最優秀賞(各分野から1点ずつ):賞状・副賞(奨学金10万円)・記念品、優秀賞(各分野から2点ずつ):賞状・副賞(奨学金5万円)・記念品、審査員特別賞(各分野から1点ずつ):賞状・副賞(奨学金3万円)・記念品、学校賞(優れた作品を多く寄せていただいた高等学校)

締切り 平成29年7月31日(月)消印有効
 ④ ⑤ 日本福祉大学
 TEL 052-242-3045

URL <http://www.n-fukushi.ac.jp/50th/essay/boshu17/>

研修・イベント

全国社会就労センター協議会 結成40周年記念大会/平成29年度全国社会就労センター総合研究大会(兵庫大会)

日程 平成29年7月27日(木)~7月28日(金)

会場 神戸ポートピアホテル地下1階「偕楽」
参加費 会員15,000円、一般38,000円
締切り 平成29年6月29日(木)必着
 ④ 全国社会就労センター協議会
 TEL 03-3581-6502
 ⑤ 東武トップツアーズ株式会社
 TEL 078-221-1100
URL <http://www.selp.or.jp/info/>

行事予定

- 6月 6日 県社協第248回理事会
 ◆県福祉センター
- 9日 県内社協事務局局長会議
 ◆原田の森ギャラリー
- 16日 生活保護新任CW研修
 ◆県社会福祉研修所
- 19日 県ホームヘルプ事業者協議会総会◆県福祉センター
- 23日 県社協第192回評議員会(定時評議員会)・第249回理事会
 ◆県福祉センター
- 24日 第1回福祉の就職総合フェア in HYOGO
 ◆神戸国際展示場3号館
- 28日 第1回社会福祉政策委員会
 ◆県福祉センター
 福祉サービスに関する苦情解決セミナー◆和田山ジュビターホール
- 29日 保育所新任保育士研修(Aコース)
 ◆県社会福祉研修所
- 30日 生活支援コーディネーター養成研修(基礎編)◆県民会館
- 7月 3日~ 保育リーダーゼミナール(全4回)
 ◆県社会福祉研修所
- 4日 社協ワーカー実践研究会(第1回)
 ◆県福祉センター
- 5日 第1回権利擁護部会
 ◆県福祉センター
- 6日 第1回地域福祉推進部会
 ◆県福祉センター
 会計実務スクーリング
 ◆県社会福祉研修所
- 7日 第1回福祉事業推進部会
 ◆県福祉センター
 経営協第244回理事会
 ◆県福祉センター
 OJTリーダー養成研修(基礎)
 ◆県社会福祉研修所

部落差別解消法 制定の意義と活用への課題

昨年12月9日に「部落差別の解消の推進に関する法律」(以下、「部落差別解消法」)が成立し、12月16日より公布・施行されています。インターネット上での差別書き込みや戸籍謄本等不正取得など、いまだ深刻な部落差別が存在する中で成立した「部落差別解消法」は、「国及び地方公共団体の責務」(第3条)や「相談体制」の充実(第4条)、「教育及び啓発の推進」(第5条)、「部落差別の実態調査」(第6条)などが盛り込まれています。

本書は法成立の背景やその意義、活用するにあたっての可能性と課題について概説した入門書です。購入・貸出しも可能ですのでご希望の方は下記までお問い合わせください。

④ひょうご部落解放・人権研究所 TEL 078-252-8280



頒価1,000円

介護福祉士受験に必須の実務者研修

受講料89,990円(税別) ※ホームヘルパー2級/初任者研修資格保有の方の金額です。

8月生~6/27(火) まで募集受付中 ※先着順となります。

今年度(平成30年1月)の国家試験受験予定の方は
 お早目のお申込がおすすめです。(1週間に約100件
 ほどお申込いただいております。)※無資格の方は今
 回のお申込がラストチャンスです!お急ぎください。

■一般教育訓練対象講座 (受講料の20%が戻ります。)
 ■教育ローン制度有 (月々4,400円~) ※審査有

実務者研修 開催教室
 元町 神戸中央区明石町44 神戸御幸ビル4F
 明石 明石市大町1-7-33 大手ビル2F
 加古川 加古川市加古川町清之口700 平成ビル5F
 姫路 姫路市東延来1-5 姫路駅前tahoビル2・3F
 西宮 西宮市和上町5-7 ホワイエ西宮ビル3F
 尼崎 尼崎市昭和通3丁目90-1 尼崎KRCビル3F
 川西 川西市栗町10-5 パル子川西4F
 淡路島 南あわじ市円行町532-7 円行青年センター2F

お申込、資料請求はこちら **三幸 実務者研修** 検索

<http://www.sanko-fukushi.com/branch/kob/>
 ※お問い合わせ・お申込みはお電話でも承ります。

三幸福祉カレッジ
 ☎0120-515-350 (平日9:00~19:30/携帯可)

